

第2回 教育委員会 会議録

開催日時 平成27年2月20日(金) 午後3時30分

開催場所 大町市役所 庁議室

出席委員 藤井委員長 川上職務代理者 黒田委員 仲原委員

説明者 荒井教育長 橋井教育次長 勝野学校教育課長 沢口生涯学習課長

鳥羽山岳博物館副館長 高橋学校教育指導主事

中沢学校教育指導主事 竹内学校教育課長補佐

司会者 藤井委員長

藤井委員長

開会宣言 午後3時30分

第2回教育委員会を開催する。

藤井委員長

まず、会議録承認についてである。前回の教育委員会の会議録については、事務局から事前に配布済され、各委員におかれては確認済みと思われるが、承認いただけるか。

全委員

承認

藤井委員長

それでは次に、教育長の報告をお願いする。

荒井教育長

- 1 諸会議報告 資料に基づき報告。
- 2 2月3日に大北福社会館において開催された、市町村教育委員会連絡会の内容を報告する。

学校運営や新年度準備について説明があったが、その他に学校関係の人事異動に係る日程が示された。校長、教頭及び指導主事の内示は3月5日に市町村教育委員会連絡協議会を通じて内示が行われ、事務及び栄養職員の本人への異動内示は2月27日に行われる予定である。なお、一般教諭の本人への異動内示は2月18日に行われたところである。
- 3 2月16日に美麻小中学校において開催された、長野県教育委員会地域懇談会についてである。

県教育委員会活動の一層の活性化を図る取り組みの一環として、教育委員が教育現場に赴き、実情や課題について関係者からの声を聞くことを目的に開催されたものである。授業参観を行った後、テーマを「少子、人口減少社会に対応した活力ある学校づくりについて」として教職員等との懇談が持たれた。
- 4 学校における事故、事件報告である。

まず、1件目であるが、1月23日夕方、仁科台中学校2年生が60歳から70歳と思われる男性に追いかけられ、大型量販店に逃げ込んだという事案が発生した。本人の話により、保護者が警察と学校に通報をした。

次に、給食関係者のノロウイルス感染についてであるが、2月13日、西小学校栄養士の家族におう吐やげりの症状があったことから、家族と栄

養士の検便をしたところ、ノロウイルスが検出された。このため、給食室は消毒を行い、給食調理員の検便を行ったが、全員陰性であったので引き続き給食業務を継続している。

次に、南小男児が棘によりけがをした件についてである。2月16日図工の授業中に、カラマツ材を用いた椅子を移動しようとしたところ、爪の間に棘がささり、菊池医院で爪の上部を切って除去した。保護者からは校内での安全対策について疑問が寄せられたので、緊急の対策として棘が刺さる可能性のある机と椅子にガムテープを巻く対策をとった。今後、危険性のある椅子、机については早急に対策を講じたいと考える。

次に、車両スリップによる教職員の物損事故についてである、雪あるいは凍結した道路で、スリップ等による交通事故が増加している。校長会において注意喚起を行った。

報告は以上である。

藤井委員長

教育長報告があったが、質問、意見があったらお出しいただきたい。

先週行われた、市民スキースノーボード大会は荒天のため残念ながら中止となった。主催者として出席を予定していたが、中止の連絡が伝達されず、会場に到着してから中止を知った。催行判断に時間がかかった等事情があると思われるが、出場選手や関係者への連絡について、配意願いたい。

教育次長

善処したい。

藤井委員長

それでは、次に報告事項に入る。報告第2号区域外就学の承認について審議する。事務局からの説明を求める。

勝野課長

資料に基づき説明。

藤井委員長

質疑があればお出しいただきたい。質疑がないようなので、承認することとしてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次に議事に入る。新年度から施行される、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う例規整備議案の審議が複数予定されている。そこで、関連する議案を一括して扱うこととしたい。それでは、議案第4号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、議案第5号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、議案第6号管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について、議案第7号教育長に対する事務委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、議案第8号大町市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第9号大町市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する規程の制定について及び、議案第10号大町市教育委員会等の公印規則の一部を改正する規則の制定について、一括して議題とする。事務局から説明を求める。

橋井次長
藤井委員長

資料に基づき説明。
質疑があったらお出しいただきたい。

今般の法律改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものであり、本法律改正が、今般施行されることにより、所要の条例整備を行うものとのことである。

荒井教育長

経過措置については、附則に規定されているとおりである。このことから、4月から直ちに適用される新制度と、そうでない制度が混在することになるのでご留意願いたい。

藤井委員長

大北地区市町村教育委員会連絡会の組織や連絡会内の分担はどのようなものになっていくのか、情報があつたらお教え願いたい。

荒井教育長

大北地教委連の組織についてであるが、平成26年度は、現行の体制で運営することとし、平成27年度以降については、総会等において審議を行い具体的な内容を決めていく方針としている。

藤井委員長

質疑はないか。今般の法律改正の大きな柱は4点あり、ひとつは、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、2点目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3点目は、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置すること、4点目は、教育に関する大綱の策定である。総合教育会議の設置及び大綱策定は、新年度から取り組むこととなる。委員各位におかれては、法改正の趣旨や内容を十分ご理解の上、今後も市の教育行政振興のためご尽力願いたい。

質疑がないようなので、ここで、採決したい。議案第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号を議決することとしてよろしいか。

全委員
藤井委員長

よし。
それでは、本日付け議決する。次に議案第11号大町市就学相談委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について議題とする。事務局からの説明を求める。

勝野課長
藤井委員長

資料に基づき説明。
質問、ご意見があつたらお出しいただきたい。
就学相談にあたっては、面接調査や諸検査を重ね、保護者の意思を十分尊重して行っていると聞いている。今後も、子育て支援課や幼稚園、関係機関と連携し、よりよい支援に努められたい。

質疑がないようである。採決を行う。議案第11号を議決することとしてよろしいか。

全委員
藤井委員長

よし。
それでは、本日付け議決する。次の議題である。議案第12号大町市通級指導教室実施要綱の一部を改正する要綱の制定について議題とする。事

事務局から説明を求める。

勝野課長
藤井委員長

資料に基づき説明。

この議案は、先ほど議案となった、就学相談委員会設置条例の一部改正に伴い、引用している就学相談委員会という名称を、教育支援委員会に改めるものとの説明である。質疑はないか。

全委員
藤井委員長
全委員
藤井委員長

なし。

採決を行う。議案第12号を議決することとしてよろしいか。

よし。

それでは、本日付け議決する。次の議題に入る。議案第13号八坂地区義務教育に関する懇話会設置要綱を廃止する要綱の制定について議題とする。事務局からの説明を求める。

勝野課長
藤井委員長

資料に基づき説明。

少子化に伴う児童生徒の減少を踏まえ、八坂地区における地域の特性を活かした義務教育の振興及び教育環境の整備について検討を行うため設置された懇話会であるが、新年度から八坂小学校、八坂中学校においてコミュニティスクールを導入こととなり、所期の目的を達成したので、本懇話会は先週、最終回を迎えた。

本議案に質疑等はないか。

全委員
藤井委員長
全委員
藤井委員長

なし。

それでは、採決を行う。議案第13号を議決することとしてよろしいか。

よし。

それでは、本日付け議決する。次の議案第14号及び議案15号は、いずれも市同和集会所に係る事案であるので一括して取り扱うこととしたい。事務局からの提案を求める。

橋井次長
藤井委員長

資料に基づき説明。

昭和50年代に設置された施設であるが、今般、あすなろ保育園の全面改築に伴い、廃止するとの説明である。

質疑はないか。解放子ども会等からの理解は十分得られているのか。

橋井次長

関係者とは、事前に丁寧な説明と協議を尽くし、集会所に置かれている資料を隣接する常盤公民館に移設することで了解を得ている。

藤井委員長

他に質疑はないか。ないようである。採決を行う。議案第14号及び議案第15号を議決することとしてよろしいか。

全委員
藤井委員長

よし。

それでは、本日付け議決する。次に議題第16号平成26年度大町市一般会計補正予算第10号について議題とする。説明を求める。

橋井次長
藤井委員長

資料に基づき説明。

質疑はないか。ないようである。それでは採決を行う。議案第16号を議決することとしてよろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長 それでは、議案第16号は原案どおり議決する。次に議案第17号平成27年度一般会計予算について議題とする。本議案については、事前に事務局から資料が配布されており、委員各位におかれては、内容をご覧いただいているところである。事務局から説明を求める。

勝野課長 学校教育課所管の予算案について資料に基づき説明。

沢口課長 生涯学習課所管の予算案について資料に基づき説明。

橋井次長 体育課所管の予算案について資料に基づき説明。

宮野館長 山岳博物館所管の予算案について資料に基づき説明。

藤井委員長 説明が終了した。ここで15分間休憩とする。

-----休憩 4時45分～5時00分 -----

藤井委員長 会議を再開する。先ほど説明のあった、議案第17号について、質問意見があったらお出しいただきたい。

 私立教育助成事業に、特別支援教育就学奨励費補助金とあるが、内容を知りたい。

竹内課長補佐 この補助金は、養護学校、ろう学校、盲学校への就学する保護者の経済的負担を軽減するため、学校付属の寄宿やから帰省する場合に、交通費を補助するものである。

川上委員 小学校施設営繕費にある委託料に施設健全化調査とあるが、どのような調査か。

勝野課長 施設の老朽化度合いを詳細に調べ、今後の改築計画の優先順位等の判断をするための調査である。

藤井委員長 小学校のプールについては、必要な手を加え、今後も利用していくとのことで、改修の工事費用が盛られているが、どのような工事を行うのか。

勝野課長 3校について、プール濾過機の改修を計画している。

川上委員 給食について、昨今食材の値上がりが報道されているが、どのように考えているか。

勝野課長 栄養士が献立を工夫して対応しているところである。このほか、米飯給食や地元の食材の消費促進のため、学校給食補助金として約200万円を計上し、保護者の負担軽減に努めている。

藤井委員長 スクールバス運行事業の手数料に、汲み取り手数料が計上されているが、どういった理由か。

勝野課長 美麻地区のスクールバス停留所に係る費用であるが、比較的待ち時間が長く、近くにトイレがないため停留所に併設されている。

藤井委員長 女性未来館ピュアに、託児のための経費が計上されているが、内容はなにか。

沢口課長 女性未来館において講座やイベントを行う際、ちいさなお子さんを連れてお母さんのために託児を行っているものである。

藤井委員長 芸術文化協会と美術振興専門委員との違いはなにか。

沢口課長 美術振興専門委員会は、市の付属機関であり、市長の諮問に応じ、美術

振興及び美術資料の評価に関する事項を調査研究する委員会である。芸術文化協会は、絵画、歌謡舞踊、民謡など、芸術に関する市民団体の集まりである。

藤井委員長 勤労青少年ホームは、今後、研修センターとなるとのことであるが、老朽化した施設の改修の予定はないか。

橋井次長 当該施設は、現在、実質的には市体育協会の事務局として使用している建物である。体協の事務局を、新たに建設される屋内運動場施設内の中に設置すべきとの意見もあることから、今後検討して参りたい。

黒田委員 山岳博物館の行事紹介のリーフレットについてである。印刷経費が計上されているが、具体的にはどこに置くのか。

鳥羽副館長 J Rの駅や観光協会など、宣伝効果の見込まれる場所に置きたいと考えている。

藤井委員長 カクネ里氷河の調査研究であるが、環境問題や、北アルプス地域への意識、関心を高めるきっかけづくりに期待できると考えられるので、調査結果の積極的な公表とPRに努められたい。

橋井次長 まず、カクネ里に関するフォーラム等の開催を予定している。また、得られた研究結果については、広く発表して参りたい。

川上委員 動物飼育員の賃金体系はどのようになっているか。

荒井教育長 経験年数等による差を設けず、一律の月額単価となっている。しかし、高い専門性や経験、実績が重要な職種であることから、他の臨時職員と同様な賃金体系で良いのか今後検討して参りたい。

藤井委員長 他に質疑はないか。ないようである。それでは採決を行う。議案第18号を議決することに異議はないか。

全委員 なし。

藤井委員長 議案第17号及は本日付け議決する。次に議案第18号大町市文化財保護審議会委員の委嘱について議題とする。事務局からの説明を求める。

沢口課長 資料に基づき説明。

藤井委員長 本議案について質疑はないか。ないようである。採決を行う。議案第18号を議決することとしてよろしいか。

全委員 よし。

藤井委員長 それでは、本日付け議決する。次に協議事項に入る。平成26年度新体力テストについて協議する。事務局から説明を求める。

中沢指導主事 資料に基づき説明。

藤井委員長 質疑があったらお出しいただきたい。

川上委員 多感な時期の中学生の中には、精一杯取り組むことを恥ずかしいとして、全力を出し切って測定に臨んでいない者もあるかと思われる。数値に一喜一憂することなく、日頃、運動に親しむことができる環境や姿勢が大切と考える。

中沢指導主事 単に測定値や全国、県との比較にとらわれず、児童生徒が楽しみながら、

自らが体を動かそうとする意識を育てることが重要である。なお、各校へはクラス単位、個人の測定結果が送付されており、学校では、それに基づき、効果的な指導計画を立案し、課題に取り組んでいるところである。

仲原委員

学校と連携しながら、家庭において健全な食生活、生活習慣を確立する取り組みも重要と考える。また、なにより、スポーツに親しんで好きになることが必要と考える。

藤井委員長

他に意見はないか。ないようである。お手元に配布された、次年度に向けた体力向上指針に基づき、児童生徒が、身近で気軽にスポーツに親しみながら心身の健康や仲間づくりに取り組み、明るく健康でたくましく育つよう、学校、家庭での取り組みに期待したい。

藤井委員長

それでは、次に連絡事項に入る。まず、卒業式、入学式及び年度末、年度初めの日程について事務局から説明を求める。

竹内課長補佐

資料により説明。

藤井委員長

よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次に、当面する日程について事務局から説明を求める。

庶務係長

資料により当面の日程について説明。

藤井委員長

よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

次回以降の教育委員会の日程について、提案を求める。

竹内課長補佐

前回の定例教育委員会で決定したとおり、臨時教育委員会の3月6日、教育長室において開催したい。また、3月の定例教育委員会は3月20日、庁議室において開催したい。

藤井委員長

3月の会議日程についていかがか。

全委員

よし。

藤井委員長

それでは、そのように扱われたい。以上で本日用意された、会議事項はすべて終了した。

全体を通じ、何かあるか。ないようである。それでは、以上をもって、第2回定例会を閉会としたいが、よろしいか。

全委員

よし。

藤井委員長

閉会宣言 午後5時45分

以上をもって第2回定例教育委員会を閉会とする。